

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	南かやべ地域水産業再生委員会
代表者名	会長 鎌田光夫

再生委員会の 構成員	南かやべ漁業協同組合、函館市
オブザーバー	北海道渡島総合振興局産業振興部水産課 北海道漁業協同組合連合会函館支店

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	地 域：函館市古部町、木直町、尾札部町、川汲町、安浦町、 臼尻町、豊崎町、大船町、双見町、岩戸町
	対象魚業種類：組合員数 1、073人 イカ釣り漁業 10経営体 スケトウダラ刺し網漁業 58経営体 エビタコ籠漁業 37経営体 タコ漁業 87経営体 その他の刺し網漁業 94経営体 大型定置網・サケ定置網漁業 33経営体 小定置網漁業 24経営体 コンブ養殖漁業 410経営体 採介藻漁業 740経営体 ※兼業含む

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当南かやべ地域水産業再生委員会が所管する地域は、三方を海に囲まれた函館市の中にあっては太平洋に面し、いか釣り漁業、スケトウダラ刺し網漁業、定置網漁業、その他の刺し網漁業及びコンブ・ウニなどを対象とした採介藻漁業、コンブ養殖漁業などの沿岸漁業が主体的に営まれている。

しかし、近年では、海水温の上昇に伴い、マコンブの葉枯れや根腐れ、ウニなど底生生物の斃死、定置網漁業の主力魚種であるスルメイカやサケなどの回遊性魚類の来遊量の減少など、海洋環境の急激な変化により漁獲量が減少傾向にある。

そのような中、当地域の基幹漁業であり漁獲高の40%強を占め、安定した生産が見込まれるコンブ養殖漁業においても、洋上栽培課程での種苗の芽落ちや未着生、幼体の根腐れによる養殖2年コンブの減産など、海水温の上昇に起因していると考えられる新たな問題が発生し、生産量が減産傾向にあることから、これらの対策が緊急の課題となっている。

一方で、上昇する海水温の影響から、これまで漁獲の少なかった暖流系回遊性魚類、特にブリの漁獲が増加しているが、流通・加工体制の未整備により、極端な価格安を招いていることから鮮度保持容器の確保など流通・加工面での体制強化が急がれている。

また、消費者の嗜好の多様化が進み、水産物の消費が低迷している中で、特に地域の主要な水産物であるコンブについて、食生活の変化から出汁コンブ等の国内需要が低迷する一方で、低価格な調理加工品の輸入増加により、コンブの販売に苦戦を強いられており、食育を含めた消費対策の強化が求められている。

このような水産業を取り巻く環境が一層厳しさを増す状況の中、漁村地域では漁業者の高齢化や厳しい就労環境による離業者の増加が進行しており、後継者や漁業従事者の確保対策が必要となっている。

さらには、追い打ちをかけるように、長く続いた燃油価格や資材の高止まりの影響などが漁業経営を圧迫するなど、当地域の水産業を取り巻く環境は、より一層厳しい状況に置かれている。

(2) その他の関連する現状等

当地域は漁業への依存度が高く、漁業を中心とした産業構造となっていることから、漁業の盛衰が直接地域産業へ影響を及ぼす状況となっている。

そのため、特にスルメイカやコンブの漁獲量減少は、原材料確保先を海外を含む他地域へ求めることによる輸送費や原料保管料などの経費の増加や、地産の魚介類を使用した特産品の製造減などにより、水産加工業の経営を圧迫する要因となっている。

また、函館市は船舶設備・漁業関連会社も多いため、漁獲量の減少による漁家経営の悪化により、漁業者の設備投資が抑制され、漁船や漁具等の船舶設備・漁業関連産業の低迷を招いている。

そのほか、函館市は年間400万人以上が観光に訪れる観光都市であり、その観光目的の多くが新鮮な海産物と函館山から見える漁り火を期待しての来函となっている。そのため、特に市の魚であるスルメイカの低迷は、スルメイカの供給力低下と操業自粛による漁り火の消灯と相まって、函館市の魅力を大幅に低減させ、観光客の期待に添えないだけでなく、観光関連産業や飲食店業界に多大な影響を与えるものである。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

地域の基幹産業である水産業を魅力ある産業ものとするため、漁業後継者や新規就業者が安心して着業できるような、効率的で安定した漁業経営を目指すとともに、資源管理型漁業やつくり育てる漁業を推進し、豊かな海を将来にわたり持続的に利用するため、次の活動に取り組み、地域の活性化を図る。

○ 豊かな海を将来にわたり持続的に利用するためには、漁獲圧および漁獲努力量の削減による資源保護とあわせ、漁場の管理・保全による資源維持・増大対策、そして抑制された漁獲量に見合う漁業収入が三位一体とならなければ成立し得ないことから、これらの対策を強化するため、

- ・ 種苗放流や雑海藻駆除の実施、母藻の設置による資源の維持・増大
- ・ 操業規制や禁漁区の設定による資源保護
- ・ 畜養施設等の活用による計画出荷の推進と流通体制の整備
- ・ 活メ技術の普及、施氷の徹底による鮮度保持向上への取組強化と体制整備
- ・ 研修会の開催など衛生管理の徹底による付加価値向上対策の強化
- ・ 魚食普及による消費・流通の拡大対策とPR体制の強化
- ・ 漁業生産性向上のための基盤整備に努める。

○ 以上の取り組みに加え、漁村地域の活性化をより効果的なものとするため、漁業後継者など若者が新規着業しやすい環境を整えることにより、若者人口の増加を図りながら、高齢漁業者が少しでも長く、健康に就業できるよう就労環境の改善を図るため、

- ・ 漁業就業に必要な資格の取得に対する支援の実施
- ・ 新規漁業就業者の漁業研修制度を活用した研修支援
- ・ 漁労作業の省力化および共同化・協業化を推進するための共同利用施設等の整備
- ・ 漁業者の就労環境改善のための生産基盤施設の整備に努める。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・ 操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制
(海洋生物資源の保存及び管理に関する法律、北海道海面漁業調整規則)
- ・ 資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施による資源保護と漁業経費の削減
(北海道資源管理協議会)
- ・ 持続的養殖生産確保法に基づく漁場改善計画の適正な推進による養殖漁場環境の保全
(北海道)
- ・ 共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護
(南かやべ漁業協同組合理事会)

※プランの取り組みに関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成26年度）

以降、以下の取組内容は、取組の進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・採介藻漁業者（740）は、未利用漁場を有効活用するため、コンブ等を対象とした囲い礁などの増殖場の設置を北海道庁に対し要望するとともに、漁業者自らも、雑海藻駆除や漁場および海岸の清掃活動の実施による漁場の保全と管理体制の強化および種苗放流や母藻の設置による資源の維持・増大に取り組む。 ・関係漁業者（タコ漁業(87)、エビタコ籠(37)、定置網(57)、その他刺網(94))は、ミスダコやマツカワを対象に畜養水槽の活用による計画出荷の実施に取り組む。 ・関係漁業者（イカ釣り(10)、エビタコ籠(37)、その他刺網(94)、定置網(57))は、施水の徹底による低温管理（5℃）の実施や、市場関係者の衛生品質管理講習会を開催を検討し、衛生管理の意識の啓発、普及や鮮度保持向上への取組強化と体制整備に取り組む。 ・また、高鮮度保持のため、イカやホッケ、マダラ、マツカワ、ブリなどについて、「活メ・鮮度管理基準マニュアル」の作成と技術講習会等の開催による技術普及と活メの実施やエビ等の鮮魚出荷について、選別サイズの細分化・統一化を検討し、消費者ニーズにあった出荷による付加価値向上とブランド化を目指した取組を行う。 ・コンブ養殖漁業者（410）は、漁協および水産技術普及指導所と連携し、沖出し後のこんぶ種苗が適正に成長できるよう、これまで個々の経験により取り組んできた成長に応じて行われる間引きや浮上作業について、共同で知見を収集し、マニュアル化を図るとともに、対策を徹底することで、コンブの品質向上および増産に取り組む。 ・採介藻漁業者(740)、コンブ養殖漁業者（410）と漁協は、函館市と連携し、コンブの里戦略会議の推進によるコンブの消費・流通対策の強化に取り組む。 ・また、全漁業経営体と漁協は、札幌など大消費地への販売促進活動を行うための販売戦略を策定するとともに、地域イベント等での鮮魚販売等によるPR活動の実施に取り組む。 ・加えて、学校給食や料理教室などを通じた魚食普及の推進に取り組む。 ・全漁業経営体と漁協は、担い手の確保による漁業経営体力の向上に努める。 <p>これらの取組みにより、基準年より1%の収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業経営体は、減速航行や漁場情報の共有および船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上のための省燃油活動に取り組む。 ・全漁業経営体は、省燃油型エンジンへの換装や省エネ型コンブ乾燥機の導入による漁業用燃料経費の削減に取り組む。 ・コンブ養殖漁業者（410）経営体は、漁業生産性向上のためクレーン付きトラックや洗浄機などの器機の共同購入を推進し、省力化および共同化・協業化による漁業経費の削減に取り組む。 ・関係漁業者及び漁協は、函館市と連携し、各漁港が航路などの土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による港内の静穏性が十分に保たれないなど、漁船の損傷による経費が掛かるため、港内・航路の浚渫や施設の維持修繕を北海道へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の節減に努める。 ・コンブ養殖漁業者（410）、採介藻漁業者（740）は、南かやべ漁業協同組合と連携し、保管料等の経費削減のため、コンブ製品保管倉庫整備を検討する。 <p>これらの取組みにより、基準年より3%の経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動推進事業（国） ・省エネ機器等導入推進事業（国） ・函館市漁業資格取得費補助金（市） ・函館市沿岸漁業構造改善対策事業補助金（市） ・水産基盤整備事業（国） ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国）

2 年目（平成 27 年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・採介藻漁業者（740）は、未利用漁場を有効活用するため、コンブ等を対象とした囲い礁などの増殖場の設置を北海道庁に対し要望するとともに、漁業者自らも、雑海藻駆除や漁場および海岸の清掃活動の実施による漁場の保全と管理体制の強化および種苗放流や母藻の設置による資源の維持・増大に取り組む。 ・関係漁業者（タコ漁業(87)、エビタコ籠(37)、定置網(57)、その他刺網(94))は、ミスダコやマツカワを対象に畜養水槽の活用による計画出荷の実施に取り組む。 ・関係漁業者（イカ釣り(10)、エビタコ籠(37)、その他刺網(94)、定置網(57))は、施水の徹底による低温管理（5℃）の実施や、市場関係者の衛生品質管理講習会を開催するとともに、衛生管理の意識の啓発、普及や鮮度保持向上への取組強化と体制整備に取り組む。 ・また、高鮮度保持のため、イカやホッケ、マダラ、マツカワ、ブリなどについて、「活メ・鮮度管理基準マニュアル」の作成と技術講習会等の開催による技術普及と活メの実施やエビ等の鮮魚出荷について、選別サイズの細分化・統一化を図り、消費者ニーズにあった出荷による付加価値向上とブランド化を目指した取組を行う。 ・コンブ養殖漁業者（410）は、漁協および水産技術普及指導所と連携し、沖出し後のこんぶ種苗が適正に成長できるよう、これまで個々の経験により取り組んできた成長に応じて行われる間引きや浮上作業について、マニュアルに基づき対策を徹底することで、コンブの品質向上および増産に取り組む。 ・採介藻漁業者(740)、コンブ養殖漁業者（410）と漁協は、函館市と連携し、コンブの里戦略会議の推進によるコンブの消費・流通対策の強化に取り組む。 ・また、全漁業経営体と漁協は、販売戦略を基に、札幌など大消費地への販売促進活動を行うとともに、地域イベント等での鮮魚販売等によるPR活動の実施に取り組む。 ・加えて、学校給食や料理教室などを通じた魚食普及の推進に取り組む。 ・全漁業経営体と漁協は、担い手の確保による漁業経営体力の向上に努める。 <p>これらの取り組みにより、基準年より1%の収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業経営体は、減速航行や漁場情報の共有および船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上のための省燃油活動に取り組む。 ・全漁業経営体は、省燃油型エンジンへの換装や省エネ型コンブ乾燥機の導入による漁業用燃料経費の削減に取り組む。 ・コンブ養殖漁業者（410）経営体は、漁業生産性向上のためクレーン付きトラックや洗浄機などの器機の共同購入を推進し、省力化および共同化・協業化による漁業経費の削減に取り組む。 ・関係漁業者及び漁協は、函館市と連携し、各漁港が航路などの土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による港内の静穏性が十分に保たれないなど、漁船の損傷による経費が掛かるため、港内・航路の浚渫や施設の維持修繕を北海道へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の節減に努める。 ・コンブ養殖漁業者（410）、採介藻漁業者（740）は、南かやべ漁業協同組合と連携し、保管料等の経費削減のため、コンブ製品保管倉庫整備を具体的に検討する。 <p>これらの取り組みにより、基準年より3%の経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機器等導入推進事業（国） ・函館市漁業資格取得費補助金（市） ・函館市沿岸漁業構造改善対策事業補助金（市） ・水産基盤整備事業（国） ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国）

3 年目（平成 2 8 年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・採介藻漁業者（740）は、未利用漁場を有効活用するため、コンブ等を対象とした囲い礁などの増殖場の設置を北海道庁に対し要望するとともに、漁業者自らも、雑海藻駆除や漁場および海岸の清掃活動の実施による漁場の保全と管理体制の強化および種苗放流や母藻の設置による資源の維持・増大に取り組む。 ・関係漁業者（タコ漁業(87)、エビタコ籠(37)、定置網(57)、その他刺網(94)）は、ミスダコやマツカワを対象に畜養水槽の活用による計画出荷の実施に取り組む。 ・関係漁業者（イカ釣り(10)、エビタコ籠(37)、その他刺網(94)、定置網(57)）は、施氷の徹底による低温管理（5℃）の実施や、市場関係者の衛生品質管理講習会を開催するとともに、衛生管理の意識の啓発、普及や鮮度保持向上への取組強化と体制整備に取り組む。 ・また、高鮮度保持のため、イカやホッケ、マダラ、マツカワ、ブリなどについて、「活メ・鮮度管理基準マニュアル」の作成と技術講習会等の開催による技術普及と活メの実施やエビ等の鮮魚出荷について、選別サイズの細分化・統一化を図り、消費者ニーズにあった出荷による付加価値向上とブランド化を目指した取組を行う。 ・コンブ養殖漁業者（410）は、漁協および水産技術普及指導所と連携し、沖出し後のこんぶ種苗が適正に成長できるよう、これまで個々の経験により取り組んできた成長に応じて行われる間引きや浮上作業について、マニュアルに基づき対策を徹底することで、コンブの品質向上および増産に取り組む。 ・採介藻漁業者(740)、コンブ養殖漁業者（410）と漁協は、函館市と連携し、コンブの里戦略会議の推進によるコンブの消費・流通対策の強化に取り組む。 ・また、全漁業経営体と漁協は、販売戦略を基に、札幌など大消費地への販売促進活動を行うとともに、地域イベント等での鮮魚販売等によるPR活動の実施に取り組む。 ・加えて、学校給食や料理教室などを通じた魚食普及の推進に取り組む。 ・全漁業経営体と漁協は、担い手の確保による漁業経営体力の向上に努める。 <p>これらの取り組みにより、基準年より1%の収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業経営体は、減速航行や漁場情報の共有および船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上のための省燃油活動に取り組む。 ・全漁業経営体は、省燃油型エンジンへの換装や省エネ型コンブ乾燥機の導入による漁業用燃料経費の削減に取り組む。 ・コンブ養殖漁業者（410）経営体は、漁業生産性向上のためクレーン付きトラックや洗浄機などの器機の共同購入を推進し、省力化および共同化・協業化による漁業経費の削減に取り組む。 ・関係漁業者及び漁協は、函館市と連携し、各漁港が航路などの土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による港内の静穏性が十分に保たれないなど、漁船の損傷による経費が掛かるため、港内・航路の浚渫や施設の維持修繕を北海道へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の節減に努める。 ・コンブ養殖漁業者（410）、採介藻漁業者（740）は、南かやべ漁業協同組合と連携し、保管料等の経費削減のため、コンブ製品保管倉庫整備を行う。 <p>これらの取り組みにより、基準年より3%の経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・函館市漁業資格取得費補助金（市） ・函館市沿岸漁業構造改善対策事業補助金（市） ・水産基盤整備事業（国） ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国）

4 年目（平成 29 年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・採介藻漁業者（740）は、未利用漁場を有効活用するため、コンブ等を対象とした囲い礁などの増殖場の設置を北海道庁に対し要望するとともに、漁業者自らも、雑海藻駆除や漁場および海岸の清掃活動の実施による漁場の保全と管理体制の強化および種苗放流や母藻の設置による資源の維持・増大に取り組む。 ・関係漁業者（タコ漁業(87)、エビタコ籠(37)、定置網(57)、その他刺網(94)）は、ミスダコやマツカワを対象に畜養水槽の活用による計画出荷の実施に取り組む。 ・関係漁業者（イカ釣り(10)、エビタコ籠(37)、その他刺網(94)、定置網(57)）は、施氷の徹底による低温管理（5℃）の実施や、市場関係者の衛生品質管理講習会を開催するとともに、衛生管理の意識の啓発、普及や鮮度保持向上への取組強化と体制整備に取り組む。 ・また、高鮮度保持のため、イカやホッケ、マダラ、マツカワ、ブリなどについて、「活メ・鮮度管理基準マニュアル」の作成と技術講習会等の開催による技術普及と活メの実施やエビ等の鮮魚出荷について、選別サイズの細分化・統一化を図り、消費者ニーズにあった出荷による付加価値向上とブランド化を目指した取組を行う。 ・コンブ養殖漁業者（410）は、漁協および水産技術普及指導所と連携し、沖出し後のこんぶ種苗が適正に成長できるよう、これまで個々の経験により取り組んできた成長に応じて行われる間引きや浮上作業について、マニュアルに基づき対策を徹底することで、コンブの品質向上および増産に取り組む。 ・採介藻漁業者(740)、コンブ養殖漁業者（410）と漁協は、函館市と連携し、コンブの里戦略会議の推進によるコンブの消費・流通対策の強化に取り組む。 ・また、全漁業経営体と漁協は、販売戦略を基に、札幌など大消費地への販売促進活動を行うとともに、地域イベント等での鮮魚販売等によるPR活動の実施に取り組む。 ・加えて、学校給食や料理教室などを通じた魚食普及の推進に取り組む。 ・全漁業経営体と漁協は、担い手の確保による漁業経営体力の向上に努める。 <p>これらの取り組みにより、基準年より1%の収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業経営体は、減速航行や漁場情報の共有および船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上のための省燃油活動に取り組む。 ・全漁業経営体は、省燃油型エンジンへの換装や省エネ型コンブ乾燥機の導入による漁業用燃料経費の削減に取り組む。 ・コンブ養殖漁業者（410）経営体は、漁業生産性向上のためクレーン付きトラックや洗浄機などの器機の共同購入を推進し、省力化および共同化・協業化による漁業経費の削減に取り組む。 ・関係漁業者及び漁協は、函館市と連携し、各漁港が航路などの土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による港内の静穏性が十分に保たれないなど、漁船の損傷による経費が掛かるため、港内・航路の浚渫や施設の維持修繕を北海道へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の節減に努める。 ・コンブ養殖漁業者（410）、採介藻漁業者（740）は、整備されたコンブ製品保管倉庫を活用し、保管料等の経費削減に努める。 <p>これらの取り組みにより、基準年より3%の経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・函館市漁業資格取得費補助金（市） ・函館市沿岸漁業構造改善対策事業補助金（市） ・水産基盤整備事業（国） ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国）

5 年目（平成 30 年度）

取組の最終年度であり、前年度に引き続き行うが、目標達成が確実なものとなるよう、プランの取組状況を確認しつつ、必要に応じて施策の見直しを行う。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・採介藻漁業者（740）は、未利用漁場を有効活用するため、コンブ等を対象とした囲い礁などの増殖場の設置を北海道庁に対し要望するとともに、漁業者自らも、雑海藻駆除や漁場および海岸の清掃活動の実施による漁場の保全と管理体制の強化および種苗放流や母藻の設置による資源の維持・増大に取り組む。 ・関係漁業者（タコ漁業(87)、エビタコ籠(37)、定置網(57)、その他刺網(94))は、ミスダコやマツカワを対象に畜養水槽の活用による計画出荷の実施に取り組む。 ・関係漁業者（イカ釣り(10)、エビタコ籠(37)、その他刺網(94)、定置網(57))は、施水の徹底による低温管理（5℃）の実施や、市場関係者の衛生品質管理講習会を開催するとともに、衛生管理の意識の啓発、普及や鮮度保持向上への取組強化と体制整備に取り組む。 ・また、高鮮度保持のため、イカやホッケ、マダラ、マツカワ、ブリなどについて、「活メ・鮮度管理基準マニュアル」の作成と技術講習会等の開催による技術普及と活メの実施やエビ等の鮮魚出荷について、選別サイズの細分化・統一化を図り、消費者ニーズにあった出荷による付加価値向上とブランド化を目指した取組を行う。 ・コンブ養殖漁業者（410）は、漁協および水産技術普及指導所と連携し、沖出し後のこんぶ種苗が適正に成長できるよう、これまで個々の経験により取り組んできた成長に応じて行われる間引きや浮上作業について、マニュアルに基づき対策を徹底することで、コンブの品質向上および増産に取り組む。 ・採介藻漁業者(740)、コンブ養殖漁業者（410）と漁協は、函館市と連携し、コンブの里戦略会議の推進によるコンブの消費・流通対策の強化に取り組む。 ・また、全漁業経営体と漁協は、販売戦略を基に、札幌など大消費地への販売促進活動を行うとともに、地域イベント等での鮮魚販売等によるPR活動の実施に取り組む。 ・加えて、学校給食や料理教室などを通じた魚食普及の推進に取り組む。 ・全漁業経営体と漁協は、担い手の確保による漁業経営体力の向上に努める。 <p>これらの取組みにより、基準年より1%の収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業経営体は、減速航行や漁場情報の共有および船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上のための省燃油活動に取り組む。 ・全漁業経営体は、省燃油型エンジンへの換装や省エネ型コンブ乾燥機の導入による漁業用燃料経費の削減に取り組む。 ・コンブ養殖漁業者（410）経営体は、漁業生産性向上のためクレーン付きトラックや洗浄機などの器機の共同購入を推進し、省力化および共同化・協業化による漁業経費の削減に取り組む。 ・関係漁業者及び漁協は、函館市と連携し、各漁港が航路などの土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による港内の静穏性が十分に保たれないなど、漁船の損傷による経費が掛かるため、港内・航路の浚渫や施設の維持修繕を北海道へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の節減に努める。 ・コンブ養殖漁業者（410）、採介藻漁業者（740）は、整備されたコンブ製品保管倉庫を活用し、保管料等の経費削減に努める。 <p>これらの取組みにより、基準年より3%の経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・函館市漁業資格取得費補助金（市） ・函館市沿岸漁業構造改善対策事業補助金（市） ・水産基盤整備事業（国） ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国）

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。
 ※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

・資源の維持・増大を含めた資源保護および漁場管理・保全ならびにコンブ等の栽培漁業について、地方独立行政法人北海道立総合研究機構および北海道と連携をとりながら推進する。
 ・コンブ、スルメイカなど主要な水産物の消費拡大対策について、北海道漁業協同組合連合会や北海道、函館市と連携をとりながら推進する。
 ・国際水産海洋都市の実現に向け、マリンITの活用や新技術の開発などについて、函館市国際水産・海洋総合研究センターを活用した中で、北海道大学や地方独立行政法人北海道立総合研究機構など学術研究機関と連携を取りながら推進する。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度～平成 年平均	: 漁業所得	千円
	目標年	平成 年度	: 漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築等事業 (緊急特別対策を含む)(国)	国の漁業経営セーフティネット構築等事業の活用により、燃油高騰の影響緩和が図られ、漁業経営の安定に繋がることから、浜の活力再生プランの効果が高められる。
省燃油活動推進事業(国)	本事業の実施により、漁業者自らが省エネを意識し、省燃油活動を実践することで、浜の活力再生プランの効果が高められる。
省エネ機器等導入推進事業 (国)	本事業の活用により、漁業経費における燃油削減効果が一層高められることから、浜の活力再生プランの効果が高められる。
産地水産業強化支援事業 (国)	製品保管倉庫等共同利用施設等の整備活用により、高度な衛生管理体制の充実と流通体制の強化が図られ、漁業者の負担軽減と所得向上が図られることから、浜の活力再生プランの効果が高められる。
水産基盤整備事業 農山漁村地域整備交付金事業 (国)	本事業の活用により、漁業生産活動の拠点となる漁港の整備および機能保全ならびに漁場の整備を推進することにより、流通機能の強化と水産物安定生産の向上が図られることから、浜の活力再生プランの効果が高められる。
新規漁業就業者総合支援事業(国)	本事業の実施により、漁業後継者および新規就業者の就業を促し、若年人口の増加による地域活性化が見込まれることから、浜の活力再生プランの効果が高められる。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する
 ※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。